対話会等で得られた今後の検査・監督の見直しに関する意見 (資産分類・償却・引当に関するものを除く)

<検査・監督基本方針(案)全般について>

- 検査・監督基本方針(案)の方向性については概ね賛成だが、対話の方法や 金融機関の創意工夫に関して以下のような意見があった。
 - ▶ 対話の場で出た意見・問題意識、金融庁内の検討経緯・状況について、適時・ 適切に関係者にフィードバックして欲しい。(当局についても「見える化」し て欲しい。)(複数)
 - ▶ ゼロから創意工夫を考えるのは、小さな金融機関にとっては難しい。できれば 工夫のためのヒントのようなものを、金融庁や監査法人から示してもらいたい。 (複数)
 - ▶ 金融機関側の意識を変える際、トップだけではなく部長クラスとの対話も必要ではないか。(複数)

く検査マニュアルの廃止について>

- 検査マニュアル廃止の方向性には概ね賛成だが、何らかの形で基準を残して 欲しいとの声も聞かれた。
 - ▶ システム統合マニュアルやそれに基づく検査は、専門性が非常に高く、日常業務からも離れている。このように、画一的に存在する必要があるものは残してもらえないか。(複数)
 - ▶ 各業態において新規参入する業者は、検査マニュアルを参考にしながら態勢を整備している。検査マニュアル廃止の方向性を否定するものではないが、内容を何らかの形で残してもらう必要があるのではないか。(職員)
- 検査官の目線の統一や人材育成を要望する声が多数聞かれた。
 - 検査マニュアルに基づいて検査していた時よりも検査官の判断に差が出てくる可能性があるので、検査官の人材育成や目線合わせが必要である。(複数)
 - ▶ 検査マニュアルによって、金融機関が考えなくても生きていけるという状態は良くないと思っていた。ただ、本方針案を実現させていくためには金融庁の人材育成が急務だと思う。経営トップとの対話ができるような力量のある人材を育成していかないと、国民のためにもならない。(職員)

- 当局の人事や態勢への要望も聞かれた。
 - ▶ 検査マニュアル廃止以降、創意工夫や新規サービスの法令上の適切性を検討するにあたり、当局へ相談することも増えると思うが、当局担当者の違い・交代などで、金融機関への対応が異なることがないようにして欲しい。(複数)
 - ▶ 初めて検査に入る職員でも、検査マニュアルを熟読すれば、対応することが可能であった。今後、財務局職員のディスカッション・スキルを醸成することが非常に重要となる。(職員)
- 当局と監査法人・公認会計士協会との調整を要望する声も多数聞かれた。
 - ▶ 償却・引当の工夫をするにあたっては、監査法人と意見が一致しないことが多いので、監査法人にも新しい検査・監督の考え方の主旨を十分に理解してもらいたい。(複数)
- 日本銀行との連携を求める声もあった。
 - ▶ 金融庁検査と日銀考査とでは、現在でも多少の温度差を感じている。言われることが違うと現場レベルでは対応に苦慮するので十分な調整をお願いしたい。 (複数)
 - ▶ 日本銀行との連携を進めるにあたっては、金融庁と日本銀行との間で類似している報告データを一本化するといった連携も可能であればお願いしたい。(複数)

<分野別の「考え方と進め方」への要望や取組み事例の紹介>

- 分野別の「考え方と進め方」の作成にあたっての様々な要望があった。
 - ▶ 事例集のような形で示して欲しい。(複数)
 - パブリックコメント前の途中段階でも意見が出せるような仕組みをお願いしたい。(複数)

[コンプライアンスについて]

- 過去の画一的な検査に対する批判や「コンプラ疲れ」との声が多数聞かれた。 コンプライアンスに関する取組みを工夫している金融機関は複数見られた。
 - ▶ コンプライアンス違反については、法令や内部規程を形式的に守っているか否かではなく、顧客本位の取扱いをしているか否かで判断するようにしている。 (信金)

- ▶ コンプラ違反の原因には属人的な問題もあるが、なるべく人に原因を求めるのではなく、態勢や仕組みに問題があると考えて、業務改善運動の一環として考えている。(信金)
- ▶ コンプラ違反の原因は過失から重大な問題の予兆までレベルは様々だが、現場で違反原因を評価するのは困難なので、どんな些細なことであっても全て2営業日以内に理事長に届くようにしている。(信金)
- ▶ 市内のリテールについては、エリアに分け、1つの拠点毎に、営業担当のリーダー、コンプライアンス管理者を置いている。コンプライアンス管理者の下でモニタリングチームが実際に顧客のところへ出向き、商品の購入等について本当に納得しているのかどうか話を聞きにいくようにしている。(銀行)
- ▶ 何か新しい業務を行う際は、検査マニュアルや監督指針、過去の検査での指摘などが、ベースとなって検討を行っていた。今般の検査・監督基本指針(案)や検査マニュアルの廃止を受けて、時間はかかってしまうだろうが、監査部門とも協調して行内での棚卸しを行っていきたいと思う。(信託銀行)
- ▶ 当行では、財務局と毎月対話しており、当局の考え方や当行の悩みや取組みについて情報交換できる環境を作っている。大変ありがたい。是非継続してやっていきたいと考えている。(銀行)
- ▶ コンプライアンスに関しては、検査マニュアルや過去の検査での指摘を踏まえて内部規程等が積み上がっているので、棚卸しをした上で、金融庁にも意見を言いたいと思う。(協会)
- 金融機関が新しく取組みを行う分野やマネー・ローンダリングやテロ資金供与対策など、他の分野と比べて詳細な基準を示す必要がある分野もあるのではないか、との声が多かった。
 - ▶ 今後新たなビジネスにチャレンジしていくに際し、現状においては想定できないリスク等もあると考えられるので、考えの拠り所となるものとして当局からガイドライン等を示して欲しい。例えば個人情報について言うと、何でもかんでも個人情報漏洩の危険があるとするのではなく、リスク量に応じて柔軟に見てほしい。(複数)
 - ➤ 最近の検査では 2019 年の FATF の第四次総合審査に向けてマネロン等対策に力を入れていると感じているが、マネロン等対策に関してどのように具体策を行っていったらよいか当局の考え方を教えて欲しい。(複数)

(以上)